

阿賀野市告示第32号

阿賀野市自治会への協力依頼事務に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年2月14日

阿賀野市長 加藤 博幸

阿賀野市自治会への協力依頼事務に関する要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市自治会への協力依頼事務に関する要綱（令和2年阿賀野市告示第45号）の一部を次のように改正する。

第2条中「自治会の代表者（以下「自治会長」という。）」を「自治会」に改める。

第3条中「自治会長」を「自治会に対して自治会の指定した口座」に改める。

附 則

この告示は、令和7年2月14日から施行する。